

# 申込・搬入・料金納入フロー図

**都市整備局整理番号・土量の確認**  
 ①都市整備局整理番号A-〇〇〇〇〇〇を申込書右上に記入  
 ②上記番号及び土量を電話にて当社に確認

二重枠がお客様にしていた  
 だく手続きです。  
 \*必ずA-〇〇〇〇〇〇の6桁の番号を記入

**新規申込**  
 ①「建設発生土搬入兼カード申込書」及び添付資料を提出  
 ②搬入カード宅配希望の方は、宅配伝票に記入

\*【新規申込】時は、必ずご来社ください。その後の手続の関係書類の提出は、郵送も受付ます。  
 書類に不備がある場合、申込ができませんので、お気をつけ下さい。

**書類審査・現場調査**

**東京都港湾局**  
 申請書を受諾

**搬入カード・承諾書(東京都)発行**

\*毎週金曜日を締日(月～金に受付)として翌週金曜日に発行します。

**搬入土量の追加**  
 ①都市整備局再調整後、「A-〇〇〇〇〇〇」を追加申込書  
 右上に記入  
 ②「建設発生土量内訳書」を提出  
 ③「建設発生土搬入追加申込書(第 回)」を提出 (FAX不可)  
 ④工程表(追加土量分の月別搬入土量を記載したもの)

\*必ずA-〇〇〇〇〇〇の6桁の番号を記入  
 \*お時間がかかる場合がありますので余裕をもってお手続き下さい。

\*郵送の場合、80円切手貼付した返信先住所記載の封筒を同封願います。

**建設発生土搬入**

\*搬入カードは申込時の搬入期間及び申込土量を超過すると「通行不可」となります。  
 超過しそうな場合は、早めに追加手続きをお願いします。

**搬入カードの紛失・盗難等の場合**

\*直ちに当社指定の様式で届け出をしてください。  
 \*当社において、搬入カード使用停止処置をしますが、手続以前に搬入された建設発生土については、当該工事によるものとして累積計算します。

**搬入終了**  
 ①電話にて搬入土量の確認  
 ②「建設発生土搬入終了届」を提出 (郵送可)  
 ③「搬入カード」及び「通行証」を返還

**東京都港湾局**  
 ①搬入土量・金額・搬入者を確認  
 ②内容調査  
 ③納入通知書発行

\*搬入終了した時点で「搬入終了の書類等」を郵送される方は、  
 80円切手貼付及び返信先住所記載の封筒を同封願います。

**納入通知書の郵送**

**東京都指定口座に期日内に振込み**

**完了**